

特別決議

「言論・表現の自由を守り、安全保障を理由にした情報隠しに反対する」

憲法が保障する「言論・表現の自由」を脅かす事態が、今年も相次いでいる。

鹿児島県警は、捜査情報などを外部に流出させたとして、4月に現職の巡査長を地方公務員法違反の容疑で逮捕。その関係先として、福岡に拠点を置くインターネットニュースサイト「ハンター」を家宅捜索し、取材資料の入ったパソコンなどを押収した。

このような捜査は、憲法が保障する表現の自由、およびそれを支える報道機関の取材源の秘匿を、暴力的に踏みこむものだ。鹿児島県警の暴挙に、改めて抗議する。

海上自衛隊では、特定秘密の漏洩やずさんな取り扱いが発覚し、防衛省で大量の処分が行われた。この特定秘密保護法については、MICは「取材現場に萎縮をもたらし、主権者たる国民が正しい情報を得られず、日本の民主主義を根底から脅かす」と、一貫して反対・廃止を表明してきた。

そもそも日本では、公表されるべき情報が十分に開示されず、特に防衛関係で取材・報道への不当な抑圧・制限が横行している。

沖縄県では、米兵による性暴力事件を県や報道機関に伝えていなかったことが明らかになり、MICと沖縄マスコミ労組協議会は抗議声明を出した。陸上自衛隊与那国駐屯地では、フェンスに「撮影禁止」とする法的根拠のない掲示が掲げられ、また駐屯地外での取材にもかかわらず、隊員から撮影を妨害された、画角の指示などがあった、映像の確認を求められた、車両で追跡されたなどの事例が、現地取材記者から報告されている。

今国会で成立した経済安保情報保護法も、政府による秘密制度の拡大で、情報漏洩などによる厳罰の対象は、基幹インフラなどを担う民間事業者にも広げられた。罰則は秘密や重要情報を取得した者にも適用されるため、取材で情報を得たジャーナリストも処罰されることになる。

情報を扱う担当者が罰則を恐れて情報提供に消極的になれば、取材・報道そのものが成り立たず、メディア産業の基盤が失われかねない。この「萎縮効果」は、さらに情報の信憑性にも影響を及ぼし、ついには国民の冷静かつ適切な判断を妨げることにならないか。その結果、国民の知る権利が損なわれ、社会の透明性や民主主義の健全な機能にも悪影響を及ぼす可能性がある。特に、私たちは「戦争のためにペンをとらない、カメラをとらない」ことを信条としている。国民の生命・財産に直結する重要な情報に対して、安全保障を理由とする国の重要な情報隠しに私たちは強く反対する。

メディア・情報・文化・芸術に職務として携わる私たちにとって、表現の自由がもっとも重要なよりどころであることは、何度でも強調したい。私たちは、心ある市民と幅広く連帯して、取材・報道の自由、言論・表現の自由を守るために努力することを誓う。

2024年9月28日

日本マスコミ文化情報労組会議

第63回定期総会